

『御巫本日本書紀私記』の成立に関する一考察

上野和昭

『御巫本日本書紀私記』（以下『御巫本』と略称する）は、その奥書によれば、髪長吉斐なる人が應永三十五年（一四二八）に平野神主家より借りて書写したものである。内容は、日本書紀神代上下二卷から抽出した本文に、その訓を、主として万葉仮名で付したもので、書紀訓読上の資料として重視されている。また大部分の訓には声点が差されており、アクセント資料としても重要な位置を占める。筆者は先に『御巫本日本書紀私記声点付和訓索引』を作成したが、本稿ではその間に問題となつた点のいくつかについて、本書の成立という視点から考察してみようと思う。

たる為、その代りに、第一種（甲本）の本をその前に補ひて上中下の三巻となつて傳はりたるを、應永三十五年吉斐が書写したものなるが、後に更にその上巻が失はれて、中下二巻のみ現存せるものなるべし。（）内筆者補

という橋本進吉博士の解説⁽³⁾に従う。また、訓読法の立場から小林芳規博士は「康保私記」の可能性を示唆されたが⁽⁴⁾、筆者はむしろ全体を或るまとまとた講書ノートとは見做さないという考え方をもつ。もちろん、「康保私記」を部分的に採用していることはあり得るであろうが、以下に述べる点からみるに、この『御巫本』はいくつかの資料を使って編集したのではないかと思われる。

『御巫本』の形式や仮名遣、仮名用字などについての研究は、すでに論じられているように、本書の成立過程には複雑な経緯が想定される。上下両巻の首・尾題および奥書については、

現在の二巻は、元来第二種（乙本）と第三種（丙本）とを合わせたる三巻中の最初の二巻なりしを、いつしか第三巻を失ひ

た。大野晋博士⁽⁵⁾、西宮一民氏⁽⁶⁾、安田尚道氏らによってなされている。安田氏は、訓の形式・各項目の間隔・一行の字詰・行末および万葉仮名の用字傾向などの観点から、全体を四部分にわけられ

大野博士は、『御巫本』の仮名遣などを検討され、その成立を天暦以後、さらには十一世紀以後とみておられる。

また西宮氏も仮名遣の検討から、本書は「平安中末期の祖本の姿をほぼ忠實に傳へてゐるものである」と結論された。

ところで、『御巫本』全体における訓注の万葉仮名字母とその使用頻度とを次に示す。なお、ここでは歌謡部分の万葉仮名は除外してある。それは本来書紀本文にあったもので、訓注の万葉仮名とは性格を異にすると思われるからである。数字は使用頻度を、()内は連語符の場合の数(外数)を示した。*印以下は、仮名遣の違例など特殊なものを記した。

あ 安 183 阿 52 (3) * 天 1

い 以 75 (4) 伊 75 (2) 依 1

う 宇 116 于 3 烏 1 有 1 羽 1 汗 1

え 衣 2

お 於 55 * 遠 22 乎 11 (1)

か 加 33 (14) 可 35 (1) 我 1 餓 1

き 支 136 岐 73 (3) 歧 48 (1) 化 7 (9) 脳 1

く 久 206 (4) 具 5 俱 3 苦 1 矩 1 九 1

け 介 65 (1) 計 3 氣 2 既 1 磯 1 詞 1

こ 古 171 (12) 己 55 (7) 許 3 (1) 居 1 去 1 故 1 其 1

1 * 斯 1

さ 左 100 (1) 右 17 佐 12 (1) 佐 8 沙 2 坐 1

之 29 志 138 (3) 只 22 斯 2 莢 2 師 1 自 1

す せ そ せ そ せ す

須 163 (7) 寸 6 酒 1
世 39 西 9

曾 88 索 1 楚 1

太 236 (14) 多 51 (5) 阇 12 (1) 押 1 他 1 大 1

知 116 (2) 千 7 (1) 地 2 微 2 智 1 * 尔 1

津 120 (4) 豆 93 (3) 都 5 川 5

天 84 互 79 (1) 底 1 手 4

止 324 (10) 刀 8 等 6 度 6

奈 227 (1) 那 8 難 2 離 1

仁 23 耳 2 二 1 而 2

乃 326 能 4 子 5 * 禾 1

波 229 (4) 巴 20 八 13 嫁 1 * 摩 1 磨 1

比 203 (2) 非 9 備 1 * 以 4 伊 1 美 1

不 66 布 62 矛 1

倍 91 部 6

* 乎 3

美 189 (4) 末 202 (4) 万 112 (7) 麻 7 摩 3

牟 158 武 2

女 81 米 10 免 6 眇 2

母 4 裳 3

や 也 99 耶 5 夜 2 乎 1 * 衣 1

ゆ 由 32

耶 5 夜 2 乎 1 * 衣 1

右以波岐奈之〔以(般朱消)〕〔無賴〕十四ウ 1
余以奈比之互〔新嘗〕二十オ 6

に 江 3 * 衣 1 倍 1 惠 1

よ 与 68 世 1

* 衣 1 倍 1 惠 1

左加衣牟古止〔隆〕二十四ウ 2

ら 良 177 (2)

：衣 1

り 利 216 (1)

里 37 (1)

屢 1

る 留 145 (2)

流 40 (2)

屢 1

れ 礼 84

呂 75 (1)

屢 1

わ 和 42

井 5

屢 1

ゑ 為 8

惠 9 * 江 3 倍 4

屢 1

を 幸 127 (1)

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

ゑ 惠 9 * 江 3 倍 4

遠 30 (2) 烏 2 * 於 8 (1)

屢 1

余以乃安比寸留〔當新嘗時〕十一オ 1

ゑ 伊乃美也余〔新宮〕十一オ 3

遠毛以加祢〔思兼〕十一ウ 2

遠毛多留 〈平平上上〉 「面足」 二オ 2

遠保止牟知 〈平平上上平〉 「大富道」 二オ 2

左志遠呂志天 〈上上平上上〉 「指下面」 二オ 6

遠乃古呂志万 〈平平上上〔未平〕平〉 「礪駁慮鷗」 二ウ 1

遠志不 〈上上上〉 「面」 二ウ 2

遠毛不 〈平平上〉 「思欲」 二ウ 2

遠保比麿咩能武知 〈平平〔朱上〕上平平上平〉

【大日靈貴】 三ウ 4

遠久里安介牟 〈上上平平平上〉 「送」 三ウ 7

遠久里安介津 〈上上平〔朱平〕上〉 「舉」 四オ 7

曾乃遠毛 〈上上上平平上〉 「其母」 四ウ 3

遠曾久 〈上上平〉 「晚」 五オ 2

遠毛波須歧 〈平平上平上〉 「不意」 五オ 5

遠以仁太利 〈平上上平平〉 「長」 六オ 5

遠保知 〈平平上〉 「祖神」 六ウ 4

遠保宇美 〈平平平上〉 「溟漱」 七ウ 4

須天乎支且 〈上上上平上〉 「棄置」 七ウ 7

遠毛以加祢 〈平平上上上〉 「恩兼」 十一ウ 2

遠利歎 〈朱平〉 「織殿」 十三オ 1

平母波須 〈平上上平〉 「不意」 十五オ 5

三平也 〈上上上〉 「皇祖」 十九オ 5

乎良不 〈上上平〉 「啼哭」 二十一オ 1

乎毛保天利且 〈上上平平上上〉 「作色」 二十一オ 6

止保津乎也 〈上上上上上〉 「上祖」 二十四ウ 1

遠保曾良 〈平平平上〉 「唐天」 二十六ウ 1

止比良乎々之比良。且 〈上上上上上平平平上〉

〔排闥〕 二十九オ 7

乎支奈 〈平上上〉 「長老」 三十オ 7

乎保末乃 〈平上〔朱平〕上平〉 「大目」 三十オ 7

乎毛保世利 〈平平平上平〉 「意望欲」 三十ウ 7

乎支津加世 〈平平上上上〉 「瀛風」 三十三ウ 3

多々倍古止於倍 〈平平上平平上平〉 「廣厚稱辭」 十三ウ 7

美也於津久留 〈上上上平平上〉 「建宮」 十六オ 6

加保与与之於牟奈 〈上上上上上上上平〉

保曾乃於々岐留 〈上〔朱上〕上上上上上上上平〉

古々呂於 〈平平上上〉 「心」 二十三オ 7

比止於波 〈上平上平〉 「者」 二十五ウ 4

和左於支乃 〈上上上上平〉 「俳優」 三十オ 1

於波末 〈上上平〉 「小汀」 二十九オ 4

〔截々齋〕 二十七オ 4

上代特殊假名遣について、そのいづれの区別もないことはす

でに明らかにされている。¹²⁾ 平安時代前期、およそ貞觀年間から延

喜初年頃まであつたとされるヨの甲乙の区別も、本書にはない。

ところで、ヤ行の /je/ とア行の /e/ とは、九世紀中葉頃の調点資料⁽¹³⁾にその混用のはやい例がみられるが、違例の多くは天暦年間頃迄に混用したものである。本書には、

己々呂太江之「悶熱」四ウ1

也麻奈利遠加保江岐「山岳為之鳴响」七ウ3

毛江久之乃「火燼」二十七ウ5

衣比止奈利奴「化成蒲陶」五ウ1

也牟古止衣須之豆「不得留休」十四ウ4

のような正用例もあるが、先に示した⁽¹⁴⁾例のみが違例となる。馬

淵和夫博士が『和名類聚抄』で指摘された、〈語頭「衣」、語中尾

「江」〉のような傾向は、右の5例にはよくあてはまるが、違例として掲げた「左加衣牟古止」には適用できない。

またハ行転呼音の現象は、そのはやい例を万葉集の「潤和川邊」(卷十一、2478⁽¹⁵⁾)などに求められるとても、方言や語の個別的な問題などもあり、これが中央語で頻繁になるのは長保年間以降、およそ十一世紀初頭の頃からとされる。本書では、ハ行転呼音の結果のみによって生じたと考えられる仮名遣の混用は、⟨ゑゞへ／ほゞを⟩の7例を数える。

さらに語頭の /o/ と /wo/ との混用例は、そのはやい例を平安前期にみるとしても、これが多く出現するのは、ハ行転呼音の場合同様、十一世紀初頭以降のことと、本書でも⟨おれを⟩の33(1)例中31(1)例、⟨ゑりお⟩の8(1)例中3例がこれに当る。しかし、語中尾の混用例は、はやい例が院政期頃からあらわれだす程度で、本書で

も助詞の例を除けば、「三乎也」「止保津乎也」「和左於支」の3例である。

一方、/i/ と /wi/、/je/ と /we/ との混用は、語中尾の場合、個別的には十世紀頃からその例をみるとはいつても、頻繁になるのは院政期以降であり、語頭の場合は鎌倉期にまで下るものようである。

本書では⟨ひりい／にりゑ／ゑりい／にりゑ／にりゑ⟩の項であげた例(みな語中尾の例、ただし助詞1例)が、ハ行転呼音とこの混用なくしては生じないものである。もちろん、それぞれの語で個別的に仮名遣がはやく乱れたものもある。⟨ゑゞへ⟩の「由倍」や⟨ゑゞゑ⟩の「津久恵毛乃」のごときはその類である。

以上の検討から、本書を全体的にみた場合には、院政期以降(十一世紀後半以降)の成立と結論することができ、ほぼ先学の指摘と一致する。しかし、筆者は本書全体を一樣のものとみるよりはむしろ、院政鎌倉期あたり迄に成立したいくつかの資料をもとに編集されたという立場をとる。なぜならば、これらの仮名遣の違例が、本書全三十四丁のうちにどのように分布するかを調べてみると、ある程度予想されてくるからである。これらの違例は全子に一様に散らばっているかのようではあるが、全く違例のない部分が二箇所ある。それは、(a)八才レ十ウ(b)と十六ウレ十八オとである(付表①参照)。これら二箇所には、「え・い・ゑ」のような用例の少いものはともかくとして、「ひ」の正用例(a)9(b)9、「ほ」の正用例(a)2(b)3、「お」の正用例(a)6(b)5、「を」の正用例(a)7(b)13を数えるように、決して仮名遣の違例が出ないような

環境にあるわけではない。にもかかわらず、この(a)(b)二箇所には違例が一例として存しないのである。してみると、この二箇所は、比較的古い資料を利用して編まれたのではないかという推定が可能になる。ところで、小林芳規博士によれば、「及」をオヨビと訓ずるのは平安中期以後のことであるという。そして、本書における「及」は(九〇七)と(二十六〇五)とにあって、いずれもオヨビと訓まれている。そしてさらに、(九〇七)はちょうど(a)の中におさまる。すると、(a)の部分の拠った資料は、平安中期以前には溯源なくなる。(b)もおそらく同じくらいの資料によっているものであろう。

二

次に、『御巫本』の万葉仮名字母について着目してみる。すでにみたように、本書では同一音節について様々な万葉仮名字母をもつもののが少なくない。しかし、これらをつぶさに検討してみると、同じ一丁の中でも、「岐」と「歧」とが並行的に使われているという事実がある。本来これら二字は別字であるから当然のことかもしれないが、草体の類似もあって從来の校訂本などで、この両者に注意したものは少ないようである。また同様なことは、「佐」と「左」と「龙」にも言える。『御巫本』は、全丁にわたって髪長吉叟の書写になるものと思われ、同人が自らの自由な意志で書写したのであるとすれば、このような違いはおそらく出てこなかつたであろう。これは吉叟が、八十一歳にしては異

葉仮名は、

支 136 岐 73 (3) 歧 48 (1) 化 7 紀 3 枝 2 (1) 疑 1

右の通りである。このうち「化」以下は用例も少ないので、とくに分布上の特色を云々するわけにはいかないが、「支」「岐」「歧」は顯著な特色を示す。「岐」73例が全丁にわたってほぼ平均に分布する。全く用例のない箇所は、九・十五・十七・二十・三十一・三十四の六丁半であるが、特に集中するわけでもなく、また分散するわけでもない。ただ三十丁以下において1例しかみられない点はやや気にかかるが、全丁にわたって広く分布していると言えそうである。これに対し「歧」は全48例（連續符を含めない）中12例がはじめの5丁半に集中し、残る36例は2例を除いて、(二十二)以降に分布する。すなわち、(六ウ)から(二十二オ)までは、(十六オ)に2例あるほか、全くその姿をみない。また、今一括して(二十二ウ)以降と述べたが、「岐」の場合同様(三十オ)以降には4例しかなく、この間での(べき)は、大部分「支」で表記している。「支」は(二十二オ)から(二十八ウ)までの間に2例しかなく、このあいた部分は、前

常なほどの注意深さで、平野神主家本を書写したためにあらわれた現象で、おそらくは平野神主家本も『御巫本』とほぼ同様な様子であったろうと思われる。

述のように「岐」と「歧」とで表わしているが、とくに「岐」が集中的に存在する。以上をまとめて考えてみると、本書三十四丁全体をひとまずおおまかに次の四つに区分できそうに思われる。

- (1) (一オ／六オ)
- (2) (六ウ／二十一ウ／二十一オ)
- (3) (二十二オ／二十二ウ／二十八ウ／二十九ウ)
- (4) (三十オ／三十四オ)

このような分布上のかたよりをどう解釈すべきであろうか。筆

者は、やはり本書の祖本の準拠した原資料によるものと考える。

前節で明らかにした仮名遣の違例のない部分は、ちょうど(2)の前半の一部分と後半の一部分に当っている。

それでは、他の万葉仮名字母の分布に、右のような特徴を見出せぬものであろうか。たとえば「あ」の場合、「安」¹⁸³は全

例が

全体にはば一樣に分布するが、「阿」は(八ウ)から(二十八ウ)までの間に全52例中の49例までが集中する。これは先の(2)(3)に大体重なるわけであるが、これをただの偶然とは見做し難い。また「こ」の場合は、「古」11例が全体的に分布するが、「己」55例は

総て(二十九ウ)以前に分布し、(三十オ)以降、すなわち前述の(4)の部分には全く表われない。「し」については、「之」²²⁹例「志」138例が全体に分布して殆どの「し」を表わすが、なかに22例「只」を使ふ範囲がある。それは(十三オ)から(二十七ウ)まであるが、「只」は(1)と(2)の(a)部分、ならびに(4)には全く分布しな

い字母である。「へた」については、「太」²³⁶例が全体に分布するが、

「多」⁵¹例はすべて(二十五オ)以前に分布しており、少なくとも(4)の部分には表われない。また「へる」については、「津」¹²⁰例が全体に分布するが、「豆」93例は(2)の(b)の部分と(4)の部分(實際には二十八オ以降)には分布しない。そして、用例数が5例と少な過ぎる憾みはあるが、「川」は(二十七ウ)以降にのみ分布する。さらにまた「へる」についてみると、「留」145例は全体に分布するが、「流」40例は(十九オ)以前に38例までが分布し、残り2例は(二十三ウ)と(三十一オ)とにあらわれる。用例の少ない字母の分布についての判断は、危険が伴うので差控えたが、それにしても、「き」をはじめとして、「あ」「こ」「し」「た」「つ」「る」の万葉仮名字母の分布には、なにか有意なものがあるようと思える。これは偶然というには余りに顕著なかたより方ではないか。

もちろん、この字母分布の境界線は全く一致するというものではない。しかし、仮名遣の違例のみられない二部分をも考慮してみると、大体次のような六区分ができるのではないかと思う。

- I 一オから八オあたりまでの部分
- II 八ウから十ウまでの仮名遣の正しい部分
- III 十一オから十六オあたりまでの部分
- IV 十六ウから十八オまでの仮名遣の正しい部分(十八ウは本文なし)
- V 十九オから二十七オないし二十九ウあたりまでの部分

十八	十九	廿	廿一	廿二	廿三	廿四	廿五	廿六	廿七	廿八	廿九	卅	卅一	卅二	卅三	卅四	計	
		1					1							1			5	
								1									1	
					1				1								1	
		1				1											3	
								1									1	
																	4	
		1															3	
			2														33(1)	
				11													8(1)	
1	1	24	47	7			1			1	2		2	13	31(1)5		136	
1		1			12	4	11	1	11	2	11		2	1			73	
						15	1	22	22	14	23	13	1				48	
1	3	31	12	11	23	6	44	35	42	22	12	32	21	21	23	31		183
4	2	1	1	2	2	32	21		2	1								52
2	1	31	11	1	17	15	22	31	41	54	21	16	24	41	21	11		171
1	1	22	11	11	2	1	1	21	1			1						55
7	2	66	26	52	64	45	23	35	34	44	45	21	68	23	2	73		229
			2	11	1	1	11	25	22	3	4	2	2	1	32	1	1	138
1		21	11	1		1		11	1	1								22
3	3	14	11	34	34	12	21	76	8	38	39	62	54	53	71	63		236
	3	1	1	2	3	12	22											51
1	3	23	21	42	42	41	23	14	32		11	22	33	12	41	33		120
		1		2		1	2	1	1	2		11	1	1				93
																	1	
																	5	
3	1	4	31	11	25	31	32	21	21	34	32	61	34	16	2	12		145
		1				1									1			40
										1	1	2		1		1	1	
1		1	2		1	1	11	11	12	12	2	1	2	11				58

付表

	一 オウ	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七
ひ ⇒ い										3				1			
ゑ ⇒ え																	
ゑ ⇒ ゑ			1					1									
ゑ ⇒ へ							1								1		
ゑ ⇒ へ														1			
ほ ⇒ を	2	5	3	2	1	1	2				1	1	1	1	1	1	
お ⇒ を																	
き { 支		11	1	2	12	2	22	6	1	24	6	1	32	25	58	12	12
き { 岐	5	23	11	42	25	11	23	12	1		2	23	1	11	12	3	
き { 歆	1	11	1	1	12	22									2		
あ { 安	8	26	59	109	52	24	45	31	3		21	2	24	21	22	11	18
あ { 阿	1				2			33	14	42	1	11		12	1	2	
こ { 古	9	10	5	103	42	32	33	52	22	1	11	1	23	21	4	33	25
こ { 己			3	1	3			1	22	41	1	11	11	1	2	2	12
こ { 己														2	11	4	
し { 之	5		2	12	33	53	24	4	42	3	41	31	64	54	54	51	83
し { 志	4	38	79	117	47	33	62	71		1	11	21	1	2	21	2	3
し { 只														1	32	2	2
た { 太	6	34	57	56	74	55	28	42	13	22	6	3	13	32	31	3	45
た { 多	1	1		1		1		1	21	23	41	23	23	2		11	1
つ { 津	4	23	31	22	1		11	1	1	1	1	1	1	25	21	33	25
つ { 豆	1		1	52	68	45	83	16	2	56	23	1	32	11	3	31	
る { 留	9	44	3	27	42	2	12	31	1	12	12	12	12	21	3	1	24
る { 流			1	1	13	12	1	3		1	24	11	21	1	41	12	1
る { 流															1		
③ 片仮名資料先行の証拠			1		2	1	1				1				1		
④ 双点による濁音表示のない語	4	1		21	2	21	61	32	2	11	31	1		1			

分(三十四ウは本文なし)

そして、以上述べてきた各字母の特徴的分布は、これら六区分の組合せによって説明がほぼできるものである。

三

次に本文を検討するうえで、「御巫本」の祖本が資料としたものの中に、片仮名の資料があつたらしいことが西宮一民氏によつて指摘されている。それによれば、次のような例が片仮名先行を思わせる問題箇所である。

- ① 會一面比止津遠志不専安比豆 (一ウ2) ····· *モ→シ→志。 *テ→フ→不。
- ② 脹沸虫流字介和岐豆字志太加流 (五オ5) ····· *ナ→ケ→介。
- ③ 令吾耻辱安禮萬志豆 (五オ7) ····· *ヲ→マ→萬。
- ④ 遂建平豆和太須 (五ウ4) ····· *タ→ヲ→乎。 (豆→豆)
- ⑤ 構幽宮加久禮宇遠津久流 (七ウ3) ····· *ヤ→ウ→字。
- ⑥ 和幣尔岐知 (十一ウ4) ····· テ→チ→知。
- ⑦ 當爲女女乃字良牟 (十五オ3) ····· *ナ→ウ→字。
- ⑧ 頭槌加保豆知 (二十七ウ6) ····· フ→ヲ→ホ→保。
- ⑨ 母誓日驗伊呂波 ····· 須留尔伊豆之母之 (二十八ウ3) ····· *チ→テ→豆。

⑩ 無目堅間末奈之加太末 (三十一ウ1) ····· *マ→ア→ミ→未。

⑪ 他婦乎之乎未天 (三十三オ4) ····· *タ→ヲ→乎。 ナ→テ→天。

従つてもと(ア) シヲミナとあつたもの。

⑫ 握腰古之乎毛豆布 (三十三ウ7) ····· *チ→テ→豆。

これらのうち特に⑥⑨⑫などは説得力に富み、確かに片仮名文献の先行を思わせるが、⑦は「奈」の草体を「字」と誤写した可能性もなしとしないし、⑩は「未」と「末」という漢字間の誤写であるとも考えられる。しかし、片仮名文献の先行を説く西宮説は動かせぬところで、注意して本書を検討してみると、さらに次のような例を加えてもよいようと思われる。

⑬ 不須相見安比不倍加良須 (七オ3) ····· ミ→ア→フ→不。

⑭ 永壽有如磐之常存以乃知奈加岐乎止 (コ歎二十七オ2) ····· *コ→ヲ→乎。

⑮ 口鉤鉤於不加知乎 (二十八ウ7) ····· ハ→フ→不。

ところで、いま問題の残ることを承知したうえで、一応これら15例を片仮名資料先行を物語る証拠と見做し、本書全三十四丁のどの部分に分布するかを検討してみる(付表③参照)。すると、その分布は前節のⅡⅣⅤの部分にはなく、ⅠⅢⅥの部分にのみみえることが明らかである。とくにⅣの仮名遣上の違例のみえない部分に、これらの例が分布しないということは、おそらくこれら

の部分は、万葉仮名書きの資料に準拠したのではないかということ的可能性が高く、このことからもⅡ・Ⅳの二部分が比較的古い、誤りの少い資料を使用して成立したのではないことを容易に推定させる。

四

以上三点から、『御巫本』の祖本の成立には、平安中期以降のいくつかの資料が用いられたらしいことが推定された。そして、全体を前述のようにⅠからⅤの六つに区分してみると、仮名遣の遼例の分布やいくつかの万葉仮名字母の分布、さらには片假名書き資料の先行を思わせる譜写の分布が、それらの区分の組合せによって、ほぼ説明できることがわかった。これらのこととは、『御巫本』の国語史資料としての性格上重要なことであると思われる。

ところで、本書に数多く差された声点については別稿に譲る⁽¹⁸⁾が、双点による濁音表示の有無については、ここで少し述べてみたい。

本書における声点は、墨点の上に朱点が重なっているのが主で、一部朱墨の差声に違ひのみられるものが出てくる。この朱墨それが声点の性格については、未だに結論を得ないが、いずれも濁音を表わす場合に双点を用いることがあるということは確かである。ところが、ここに明らかに濁音と思われる仮名に单点しか差されていない例が多くみられる。

例えば「あぐ（上・拳・揚）」の第二音節は濁音であることはまず間違いない。そこで本書にててくる用例についてみると遠久里安介平止志天へ上上平平上平上平／三ウ7のよう単点しかないものも出てくる。また

遠久里安介津へ上上平上（朱）平上四オ1

のよう朱で双点を差しているが、その前の墨は单点である場合も出てくる。このようなことから、濁音に対しても双点を差したものと、そうでないものとが、本書の準拠した原資料にあったのではないかと考えられる。清濁の問題は決定し難い語があつて簡単にはいかないが、次の諸語について、双点による濁音表示の有無を調べてみた。いま一応朱墨いずれかが双点で差されていれば、濁音表示のあるものとして処理してみると、次のような結果を得る。「」内の上段の数字は双点による濁音表示のあるもの、下段はこれのないものの数を示す。なお、語形は濁音形で記した。

あぐ(上)[5—1]、あふぐ(仰)[0—1]、ふづ(出)[14—1]、いまだ(末)[1—1]、うかがふ(窺)[0—2]、うずめ(鉗女)[0—1]、おもかる(從容)[0—1]、おらぶ(畔・啼哭)[0—1]、かうぶる(彼)[0—1]、かぎり(限)[0—1]、きそ(雉)[0—1]、ことど(絶妻之誓)[0—1]、ことよさす(言寄)[1—1]、しばし(曹)[0—1]、すだに(巴・既)[3—1]、たびるかす(羈掌)[0—1]、といふ(詛)[0—2]、といほる(滯)[0—1]、とどまる(留)[1—1]、とどろく(蟲)[0—1]、とどろか(蟲)[0—1]、とびら(扉)[0—1]

「1」、なむぢ(汝)「2—2」、はじめ(初・始)「4—1」、まうづ(詣)「2—2」、みぞ(御衣)「1—1」、みちびき(導)「0—1」、もがり(殲)「0—1」、もじよよ(透)「0—1」、やたかがみ(八咫鏡)「0—1」、やどる(宿)「0—1」

また附属語では左のような結果を得た。

が「17—3」、ことし「3—2」、ず「21—9」、ぞ「9—5」、ども「3—1」、べし「8—1」、まで「1—2」

そこで、これら双点による濁音表示のない例(単点の例)が、本書全三十四丁の中にどのような分布を示すかを検討してみれば、声点の性格の一端を明らかにできるははずである。

そして、もし先に仮名遣や万葉仮名字母についてみられた六区分によって説明できるような分布であれば、本書の粗本は、各資料から声点付和訓のかたちで編集されたのではないかという推定も成立する(付表④参照)。しかし、実際はこの分布にIからVIの区分で説明できるような傾向は見出せなかつた。むしろ全体に散らばつていて、和訓そのものと声点とは一緒に論じられないような事実を示した。⁽¹⁹⁾このことは、声点は本書の原型がある程度整つてから差されたものではないかということを思わせる。

五

最後に『御巫本』の形式の不揃いのことについて述べようと思う。すでに安田尚道氏も指摘されたように、本書は、一部例外はあるとはいえ、最初から(八オ5)までは傍注形式をとり、

それ以降は割注形式をとっている。これにともない各項の間隔にも相違がみられるし、一行の字詰や行末のアキなどにも差がある。これはいったいかなることを意味するのであるうか。最初から(八オ5)までの間は、本稿でいうIの範囲とほぼ重なるから、準拠した資料の違いを反映したものとも考えられるが、(八オ6)すなわち割注形式になった一行目に

久江波良々加須[覽散]

のような仮名遣の違例を見るので、必ずしも準拠した資料の問題だけとも考えられないようである。

ところで、この傍注形式と割注形式とは、いったいどちらが古いのであろうか。もちろん、日本書紀の本来の注は割注であるから、割注形式の方が古そうである。しかし、本稿の検討からも明らかなるように、本書は平安中期以降のいくつかの資料を利用したものらしく、それらの訓が割注形式だったとはちょっとと考え難い。むしろ傍注形式の方が普通だったのではないか。それを本書の書きの過程で割注形式に整理統一していったものと思う。本書と同系統の写本とみられる『彰考館本』は、延宝六年に日野家所蔵本を書写したものであるが、この本は全体が割注形式であつて、『御巫本』よりも形式的には整理された様子をみせてゐる。『御巫本』(一オ3)の「溟涬」に付された

安加久良仁⁽²⁰⁾之天

という訓も、語義未詳ながら弘安本・水戸⁽²¹⁾本によると

保乃加介之豆 太^ム与比天

と同じく「眞津」の訓として掲げられている。したがって、「彰考館本」で「渾沌」の訓に「安加多良仁之豆」とあって、「眞津」のすぐ右に並んでいるのも、割注形式に整備する際の誤りとみられる。⁽²⁴⁾

以上、『御巫本』の成立について、仮名遣の違例や万葉仮名字母、片仮名資料の先行を思われる例や双点による濁音表示の有無といった観点から、それらの分布を考察し、さらに『御巫本』の形式を整えたものが『彰考館本』であろうという推定をしてみた。今後『御巫本』については、訓の系統を知るうえで、日本書紀諸本の訓との比較検討が必要である。また、声点やそれによつて知られるアクセントの問題も未解決の部分が多い。これらの点については後考に俟ちたいと思う。

- (1) 神宮文庫蔵【^五2744號一冊 受入番号 29899】複製本としては、古典保存会複製本（橋本進吉解説・昭和8—8）と神宮古籍影印叢刊2『古事記・日本書紀 下』（粕谷興紀解説・昭和57—4）がある。
- (2) (ア) セント史資料索引一、ア) セント史資料研究会刊・昭和59—4
- (3) ↓注(1) 古典保存会複製本解説。
- (4) 小林芳規「日本書紀古訓と漢籍の古訓読——漢文訓読史よりの一考察——」(『佐伯梅友博士 国語学論集』表現社・昭和33—6)
- (5) 大野晋「日本書紀の訓読について——日本書紀私記の仮
- (6) 築島裕『平安時代語新論』(東京大学出版会・昭和44—6)
- (7) 西宮一民「日本書紀私記、乙本・丙本について」(『国語国文』三八—10・昭和44—10 /『日本上代の文章と表記』に再録、風間書房・昭和45—2)
- (8) A(一オ^一八オ⁷) B(八ウ^一十ウ¹) C(十ウ²一十八ウ) D(十九オ^一三十四オ)
- (9) 「紀」ないし「起」の草体から生じた誤写であるかもしれないが、一応ここに収めた。
- (10) 本書の声点は、後述するように墨点の上に朱を重ねたものが殆どである。ここでは特に注記しないかぎり、朱墨が重なっているものとする。
- (11) 大坪併治『訓點語の研究』64べく (風間書房・昭和36—3)
- (12) ↓注(5)大野晋「日本書紀の訓読について——日本書紀私記の仮名遣の検討——」
- (13) 以下の仮名遣についての考察には、左の文献を参考にした。
- (14) 馬淵和夫『国語音韻論』(笠間書院・昭和46—4)
- (15) 奥村三雄「古代の音韻」(講座国語史2 音韻史・文学史所収、大修館書店・昭和47—9)
- (16) ↓(注13) 馬淵和夫『国語音韻論』50べく
- (17) 本文は佐竹昭広他共著『萬葉集 本文篇』(塙書房・昭和47—3)による。
- (18) ↓注(4)小林芳規「日本書紀古訓と漢籍の古訓読——漢

文訓説史よりの一考察——

- (17) ↓注(6)西宮一民「日本書紀私記、乙本・丙本について」
(18) 摘稿「御巫日本書紀私記」所載の体言のアクセント
『国文学研究』85・昭和60(3)
(19) 金田一春彦『国語アクセントの史的研究 原理と方法』
(20) (塙書房・昭和49-3) 224 へに「声点は、発生を異にする
もので、もっとあとのものと考えられる」とある。
↓注(7)安田尚道「『日本書紀私記(乙本)』の成立につ
いて」
(21) 「蹴る」については、浜田敦「蹴る」と『越ゆ』(『国
語と国文学』二六一8・昭和24-8 / 『日本語の史的研究』
に再録、(臨川書店・昭和59-8)に詳しい。
(22) 彰考館蔵
引出番号丑三00524 複製本としては、『増補新訂国史

大系』8 (黒板勝美校注・昭和7-2、吉川弘文館・昭和
40-1)
(23) ↓注(6)西宮一民「日本書紀私記、乙本・丙本について」
(24) 『彰考館本』にはこの部分次のようにある。
渾沌(萬昌加礼多留古止)
安加多良仁(之臣)
太々與比天(加爾之臣)

本稿は、昭和五十九年一月十四日、早稲田大学国語学会で口頭
発表した原稿に手を加えたものである。また、原本閲覧につき、
神宮文庫・彰考館当局および皇學館大学教授西宮一民氏のお世話
になった。厚く御礼申し上げる。